

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2003-202550(P2003-202550A)

【公開日】平成15年7月18日(2003.7.18)

【出願番号】特願2002-1204(P2002-1204)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 F 1/1333

F 2 1 V 8/00

G 0 2 F 1/1335

G 0 9 F 9/00

G 0 9 F 9/35

【F I】

G 0 2 F 1/1333

F 2 1 V 8/00 6 0 1 G

G 0 2 F 1/1335 5 2 0

G 0 9 F 9/00 3 2 0

G 0 9 F 9/35

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月17日(2004.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶表示パネルと、前記液晶表示パネルの背面に設置された導光板と、 棒状の側壁を持ち前記液晶表示パネルと前記導光板とを収納する金属フレームと、前記液晶表示パネルの平行する2辺のそれぞれと前記金属フレームの側壁との間に設けられた前記金属フレームに一体の樹脂スペーサとを有し、

前記樹脂スペーサは高反射率樹脂であり、弾性変形の反発力で前記液晶表示パネルを前記金属フレームに保持することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記樹脂スペーサは、前記液晶表示パネルを前記弾性変形の反発力で保持する第1の部分と、前記導光板を所定位置に保持する第2の部分とを有することを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記第1の部分は前記液晶表示パネルの辺に沿って、かつ不連続に形成された突起であり、当該突起の撓屈により前記弾性変形を生じせしめることを特徴とする請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記第2の部分は、前記導光板の側壁に対向して設けられていることを特徴とする請求項2または3に記載の液晶表示装置。

【請求項5】

液晶表示パネルと、前記液晶表示パネルの背面に設置された導光板と、 棒状の側壁を持ち前記液晶表示パネルと前記導光板とを収納する金属フレームと、前記液晶表示パネルの平行する2辺のそれぞれと前記金属フレームの側壁との間に設けられた前記金属フレーム

に一体の樹脂スペーサとを有し、

前記樹脂スペーサは高反射率樹脂であり、

前記導光板は前記樹脂スペーサと対向する端縁に爪を有し、

前記樹脂スペーサは、前記導光板の前記爪に係合して前記導光板を金属フレームの所定位置に固定する爪受けを有することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 6】

前記液晶表示パネルは前記導光板に固定されていることを特徴とする請求項 5 に記載の液晶表示装置。

【請求項 7】

前記樹脂スペーサは、前記液晶表示パネルを弾性変形の反発力で保持することを特徴とする請求項 5 に記載の液晶表示装置。

【請求項 8】

前記樹脂スペーサは、前記導光板の側壁に対向して設けられている部分を有することを特徴とする請求項 5 から 7 の何れかに記載の液晶表示装置。

【請求項 9】

液晶表示パネルと、前記液晶表示パネルの背面に設置された導光板と、枠状の側壁を持ち前記液晶表示パネルと前記導光板とを収納する金属フレームと、前記液晶表示パネルの平行する 2 辺のそれぞれと前記金属フレームの側壁との間、並びに、前記導光板と前記金属フレームの側壁との間に設けられた前記金属フレームに一体の樹脂スペーサとを有し、

前記樹脂スペーサは、前記液晶表示パネルの前面側で前記液晶表示パネルに係止する突出部を有し、

前記樹脂スペーサの前記突出部は、前記樹脂スペーサの前記導光板と前記金属フレームの側壁との間に設けられた部分よりも軟質の樹脂であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 10】

前記樹脂スペーサは高反射率樹脂であることを特徴とする請求項 9 に記載の液晶表示装置。